

アルコール健康障害基本法（仮称）についての途中報告

ASK代表／アルコール関連問題基本法推進ネット（アル法ネット）事務局長 今成 知美

2010年5月20日、第63回WHO総会で「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」が採択された。はたして国は何をすればいいのか？ 強調されているのは次の点である。

●リーダーシップ……国が国民を守るために適切な行動をとれば、「アルコールの有害な使用」は低減できる。国家戦略や適切な法的枠組みを持つことは、国の利益となる。

●連携……アルコール政策に首尾一貫したアプローチをとり、調整を図るため、「アルコール対策会議」を設置する必要がある。政策は医療保健だけでは対応できない。開発・運輸・司法・社会福祉・財政政策・通商・農業・消費者政策・教育・雇用などのセクターや、市民社会、酒類業者との適切な関わりが絶対に必要である。

●対策とモニタリング……10分野に分類される「政策オプション」と「介入施策」を適切に採用・実行し、国のモニタリング・システムに反映させ、WHOに定期的に報告する。

「世界戦略を、日本のアルコール対策を前進させる好機にしよう」と、アルコール関連問題に携わる団体が結集した。2012年5月、アルコール関連問題基本法推進ネット（アル法ネット）を結成。基本法制定に向けて、超党派の「アルコール問題議員連盟」との協働を開始した。以下は昨年以降の経過である。

■アルコール関連3学会

2011年 1月 日本のアルコール関連問題を示すために「簡易白書」を発行
3月 京都で3学会合同の基本法構想委員会発足
9月 アルコール問題連絡協議会と連携開始

■アルコール問題連絡協議会（加盟15団体 3学会を含む）

2011年 関連団体に結集を呼びかけ。簡易白書をもとに国への要望準備中に大震災が勃発
9月 総会で基本法制定推進について議論
12月 臨時総会でアル法ネット設立の呼びかけを決定

■アルコール関連問題基本法推進ネット（アル法ネット）

2012年 1月 設立委員会発足（委員長：丸山勝也 事務局：ASK）
3月 ホームページ開設
5月 設立総会を経て正式に発足（幹事会代表：丸山勝也 事務局：ASK）

■アルコール問題議員連盟（超党派）

（1999年 全断連の呼びかけにより、自民党政権時に超党派で発足するが中断）
2011年 8月 全断連の呼びかけにより、三役が改めて決まり、活動開始
12月 総会で基本法制定推進を決定
2012年 3月・5月 アル法ネットへのヒアリング→参議院法制局に法案作成指示
※2月 自民党アルコール問題対策議員連盟発足
※6月 民主党厚生労働部門医療・介護ワーキングチームにアルコール健康障害対策小委員会設置

	アルコール問題議員連盟	アル法ネット
3月	アル法ネットヒアリング	基本法について要望
5月	アル法ネットヒアリング→参院法制局に法案作成を指示 ①基本法イメージ第1案提示（アルコール健康障害対策基本法）提示	基本法について要望
6月	②基本法イメージ修正第2案提示（アルコール健康障害対策基本法） 総会で②を提示。名称について異論が出て再検討へ	①に対する要望を提出（名称は「アルコール関連問題対策」が望ましいなど11項目） ②に対する要望を提出（5項目）
7月	③基本法イメージ修正第3案提示（アルコール依存症等対策基本法） その後、名称は「アルコール健康障害対策」に決定 関連省庁・酒類業界のヒアリングを実施すると連絡あり	名称は、「アルコール依存症等」より「アルコール健康障害」が望ましいと要望 ③に対する要望を提出（3項目）

8月15日現在、法案は以下の名称で骨子案がまとまっているので、全体像を知っていただくため、項目を挙げておく。

アルコール健康障害対策基本法（仮称）

- 第1 立法の趣旨
- 第2 基本理念
- 第3 責務
 - 1 国の責務 2 地方公共団体の責務 3 酒類製造又は販売を行う事業者の責務
 - 4 医師その他の医療関係者の責務 5 健康増進事業実施者の責務 6 国民の責務
- 第4 啓発週間
- 第5 年次報告
- 第6 基本計画等
 - 1 国の基本計画（基本計画の策定と評価、5年ごとの検討） 2 都道府県の計画
- 第7 基本的施策
 - 1 教育・学習等 2 不適切な飲酒の誘引の防止 3 健康診断・保健指導
 - 4 医療提供体制の整備 5 関連する問題を起こした者に対する教育指導等
 - 6 社会復帰の支援 7 相談支援 8 民間団体に対する支援 9 人材の確保等
 - 10 調査研究の推進
- 第8 対策推進会議
 - 1 関係行政機関の連絡調整 2 関係者の意見の反映
- 第9 検討（3年後の見直し）

今後、議連では、関連省庁・酒類業界のヒアリングを経て、骨子案にもとづく条文化を図る予定だ。法案は、来年の通常国会での成案を目指すことになるだろう。そのためには、過半数の議員、すべての政党の賛同を得る必要がある。ハードルは高い。政局も不安定で、衆院の解散も見込まれている。しかし、なんとしても成案に持ち込み、日本のアルコール対策の夜明けを迎えたい。ご支援をお願いします。